

# 技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

広島県庄原市

平成 21 年 3 月

## 1 現状

### (1) 職種ごとの人数、平均年齢、平均給与等

区 分	職 員 数 人	平 均 年 齢 歳	平 均 給 料 月 額 円	平 均 給 与 月 額 (A) 円	平 均 給 与 月 額 (国ベース) 円	対 応 す る 民 間 の 類 似 職 種	平 均 年 齢 歳	平 均 給 与 月 額 (B) 円	(A/B) 倍
技能労務職の全職種	30	52.0	335,097	353,920	342,363				
調 理 員	29	51.11	334,534	353,396	341,586	調理士	41.7	241,500	1.46
用 務 員	1	-	-	-	-	用務員	53.9	225,900	-
広 島 県	146	50.10	342,841	359,909	359,909	-	-	-	-
国	4,784	48.11	284,679	-	320,623	-	-	-	-

「平均給料月額」とは、平成 20 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

庄原市の「平均給料月額」「平均給与月額」は、給与減額措置後の金額である。

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されている広島県分のデータを使用している。(平成 17~19 年の 3 年平均)

公務員においては臨時・非常勤等正規職員を含んでいないが、賃金構造基本調査は一定の条件のもとでアルバイト等非正規社員も含んでいる。また、技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態、平均経験年数等の点において、完全に一致しているものではない。

賃金構造基本統計調査が企業規模 10 人以上の企業を対象とするのに対し、人事院及び広島県人事委員会の民間給与実態調査は事業規模 50 人以上の事業所を対象としている。

広島県人事委員会の民間給与実態調査(技能・労務関係職種：電話交換手、自家用常用自動車運転手、守衛、用務員)の状況は次のとおりです。

平均年齢	平均給与月額
52.4 歳	397,100 円

(注)平成 17 年から平成 19 年までの 3 力年平均。

対象となる人数が 3 人以下の場合は個人情報保護の観点から、平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額を掲載していない。

(2) 職種別・年齢別の人数・平均給料・平均給与等

年齢区分	全職種			調理員			用務員		
	人数	平均給料月額	平均給与月額	人数	平均給料月額	平均給与月額	人数	平均給料月額	平均給与月額
～ 29歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30歳～ 39歳	2	-	-	2	-	-	-	-	-
40歳～ 49歳	7	309,591	324,428	7	369,591	324,428	-	-	-
50歳～ 60歳	21	351,277	371,026	20	351,270	371,121	1	-	-
合計	30	335,097	353,920	29	334,534	353,396	1	-	-

データは平成20年4月1日のもの。

対象となる人数が3人以下の場合は個人情報保護の観点から、平均給料月額、平均給与月額を掲載していない。

(3) その他給与に関する事項

給料表 一般職給料表（国家公務員の行政職給料表（一）に同じ。）の3級までを適用。

技能労務職員に係る特殊勤務手当

名 称	支給を受ける者	支給対象業務	支 給 額
早朝調理業務従事手当	総領中学校寄宿舎に勤務する調理員	正規の勤務時間による午前6時からの調理業務に従事したとき	日額 370円

昇給基準 良好な成績で勤務した職員は1年に1回、4号給の昇給。（55歳以上は2号給。）

2 基本的な考え方

「同じサービスであれば、コストを削減」、「同じコストであれば、サービスの向上」を基本に、信頼性、サービス水準の維持・向上及び費用対効果を十分検討し、民間事業者と競合する事務事業や高度な専門知識・経営資源を活用する方が効果的な業務については、民間事業者の活用を進める。

3 具体的な取組内容

庄原市行政経営改革大綱策定し、その中で職員定数の適正化を掲げ、当面調理員の採用は行わないことと定めている。また、給食調理業務については、民間委託への移行を基本として考えている。

今後も国や他の地方公共団体の動向を踏まえながら、適正な運用に取り組んでいく。

4 その他

平成18年3月に策定した庄原市定員適正化計画では、合併前の平成16年4月の職員数720人を平成22年4月には598人とし、122人削減、率にして16.9%削減する計画である。

平成21年3月現在の職員数は597人であり、庄原市定員適正化計画の目標数値を達成しており、今後も職員数の適正化に努めていく。